

生産が消費に追いつかず

相対的に低い有機耕地面積

農業大国フランスは85年にはEUの有機農産物作付面積の半分近くを占めていた。ところが今日ではその生産面積は31万6,000ヘクタールとEUの約9.3%を占めるにすぎない。EUの全耕地面積に占めるフランスの割合が約22%であるから相対的に有機農業の割合は低いと言える。EU内でのフランスの有機農産物の生産面積はイタリア、ドイツ、スペイン、英国に次ぐ第5位である。フランス以外のこれら諸国は有機農業に積極的であり、ドイツは全耕地面積に占める有機の割合を現在の2.4%から10年間で20%へ、イタリアも現在の6.5%から2005年までに20%にする目標を立て、積極的に取り組んでいる。

一方フランスは、2000年に1,125戸の農家が有機農業への転換を始め、現在有機生産農家は9,260戸に増えている。これは99年に比べ14%の増加であるが、過去4年間の伸びと比較すると一休みした観をめぐえない。また、フランス全耕地面積に占める有機の割合も1.3%と他のEU諸国と比べ低水準である。

急増する有機農産物輸入

EU諸国外からの有機農産物輸入は、93年の137万トンから99年には2,152万トンへと急増している。EU諸国からの輸入については統計がないため正確には分からない

が、フランスの代表的な日刊紙であるフィガロは、消費量の約7割をドイツ、イタリア、モロッコからの輸入としている。

品目別では、有機穀物・油料作物消費量の53%、有機野菜・果物の40%、有機牛乳の20%が輸入と推計されている。

一方、輸出は野菜・果物、ワイン、ニワトリなど一部の産品で、このうち有機野菜・果物を、フランス企業がイタリア、スペイン、マグレブ諸国（モロッコ、アルジェリア、チュニジア）から輸入し、それを再輸出するという形態も見られる。なお、有機ワインはその販売量の63%、1万8,000キロリットルが輸出されている。

有機食品シェアは5%まで拡大との見方も

99年のフランス有機農産物市場は約60億フラン（1フラン＝約16円）と見積もられ、これは全食料品消費額の0.8%に当たる（表参照）。90年代初期にカルフル、モノプリ、ルクレールなどの大規模小売店が有機農産物の取り扱いを開始され、市場が急速に拡大している。

大規模小売店は、自社マーク（流通ブランド）で有機農産物を販売しており、現在有機市場の45%のシェアを持つ。カルフルは市場シェア18.4%とトップであり、有機パン製造のためにフランスの有機小麦生産の約1割を購入している。オーシャンは有機肉類に強く、その市場の75%を占める。同社では2000年における生鮮食料品販売の

有機農産物流通形態別市場シェア

	96年	99年
販売額（単位：フラン）	40億	60億
有機専門市場	6.5%	8%
農家販売	13.5%	10%
生活協同組合	6.5%	8%
輸出	15.0%	8%
自然食品・ダイエット食品店	30.0%	10%
大規模小売店 （スーパー・ハイパーマーケット）	23.5%	45%
有機スーパーマーケット	5.0%	11%

出所：農業経営者組合全国連盟（農業会議所常設会議の資料）

1.2%を有機食品が占めたが、3～5年のうちにその割合を5%にしようという考えである。

流通関連雑誌「LSA」（4月号）によると、2000年の有機農産物の市場規模は、全食料品消費額の約1.5%にまで達したとされる。狂牛病騒動など、食料品に対する消費者の不安感が反映され前年に比べ急速な伸びを示したが、専門家は市場シェアは5%程度まで拡大するものと見ている。

また、2000年には800社以上の食品加工業者が有機市場に新規参入し、現在5,500の業者が存在すると見られる。95年の1,000社、98年の3,000社強から比べると、着実に増加している。すべての分野で有機食品が販売されており、2000年の新製品を見てみると、その3分の2が野菜・果物などの農産品、残りの3分の1が乳製品などの畜産品であった。

安全性を求める消費者

今年4月に調査会社CSAインターナショナルが行った消費者電話アンケート（対象約1万人）では、有機農産物が消費者に浸透してきている実態が表れている。

47%が有機農産物を食べると回答し、うち19%が日常的に食べるとしたが、これは3年前の同調査の9%と比較すると倍以上

である。その理由として、4分の3が「健康」、3分の2が「品質および味」、半分近くが「安全性」を挙げている。また、57%は有機農産物が現在EUを襲っている食料の安全性に対する不安への「答え」と見ている。さらに、59%は通常より高い価格を当然と考えている。なお、有機農産物マーケットの認識率が3年前の調査では10%であったものが、今日では41%になるなど、有機農産物への関心が急速に高まっている。

バイオの牛から狂牛病の例

2001年3月9日、有機の乳牛から初めて狂牛病が発見された。原因は子牛のときに肉粉飼料を与えていたことにある。現在では肉粉飼料はEU内で全面的に禁止されているが、乳牛が有機ラベルを得るには、飼料を有機に転換して6カ月の期間がたてば可能となっており、当該牛も制度上は何の問題もなかった。これは有機の安全性に波紋を投げかける問題として、認定制度そのものに対する議論が行われている。

また、有機農産物をめぐる不正行為も後を絶たない。フランスで購入された非有機穀物が、イタリア、オランダ、ベルギーなどに実際に、または書類上運ばれ、有機農産物としてフランスに戻ってくるなど、不正は穀物で目立っている。

2000年3月にはフランス経済産業省不正防止局の取締官が、穀物会社ユーログレインを98年と99年に5万トンの不正な有機穀物を販売したとして摘発し、同月にはオーストリア企業のピオアライアンスが1万2,000トンの不正有機穀物を販売したとして摘発されている。